

復興推進会議（第 17 回）
原子力災害対策本部会議（第 42 回）
合同会合
議事要旨

日時：平成 28 年 8 月 31 日 17：25～17：34

場所：官邸 4 階大会議室

議事の概要：

（１） 帰還困難区域の取扱いに関する考え方(案)について

○ 帰還困難区域の取扱いに関する考え方(案)について、世耕経済産業大臣から説明が行われた。

○ 上記に関して、出席者から

- ・ 復興拠点の整備事業に向けた、立入規制、事業実施要件の見直し等
- ・ 復興拠点における除染とインフラ整備の一体的かつ効率的な実施に関する検討
- ・ 常磐道の追加インターチェンジの整備等のインフラ整備
- ・ 農林水産業の再生に向けた営農再開支援、風評被害対策、輸入規制の緩和・撤廃に向けた働きかけ、里山再生モデル事業の帰還困難区域での実施に向けた検討
- ・ 法制度や予算等による復興拠点等の整備

等について発言があった。

- 帰還困難区域の取扱いに関する考え方(案)について、復興推進会議・原子力災害対策本部会議の合同決定とされた。

(2) 内閣総理大臣挨拶

最後に、安倍内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- ・ 政府・与党一体となって、被災自治体の意見を汲み取り、本日、「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」を取りまとめた。
- ・ この基本方針をもとに、帰還困難区域の復興に一日も早く着手する。関係大臣は、地元の意見を踏まえながら年末を目途に具体策を検討し、関係法案の次期通常国会への提出や、来年度からの必要な予算等の措置に向けて、作業を進めること。
- ・ 帰還困難区域以外の区域についても、来年3月までに避難指示を解除できるよう、引き続き環境整備に取り組むこと。
- ・ 改めて、「閣僚全員が復興大臣である」との意識を共有し、縦割りを排し、現場主義を徹底しながら、全力で被災地の復興に取り組むこと。

(以上)